

学校再開の考え方

1 本道の現状

- (1) 本道の現状は、「①感染拡大警戒地域」、「②感染確認地域」、「③感染未確認地域」のうち「②感染確認地域」に該当

「②感染確認地域」

直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・接触者外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域

2 対応案

- (1) 臨時休業ガイドライン (R2.4.1 文部科学省) を踏まえた判断

①児童生徒等又は教職員の感染が判明した学校の臨時休業の考え方
→現時点で学校関係者の感染者は判明していない

②感染拡大警戒地域における学校運営のあり方
→本道は「②感染確認地域」であり、現時点で臨時休業の措置を講ずる必要はない

➡ 3月27日の通知に基づき学校再開

- (2) 専門家会議の提言を受けた新たな方策

①「時差通学」の実施

札幌圏など都市部の高校において、当分の間、「3つの密」を回避する方策の一環として、通勤と通学を分離する「時差通学」を実施（道立や市立のほか私立にも実施を要請）

②感染拡大に備えた準備

衛生部局において、「感染拡大の兆しが見られる」と判断した場合は、直ちに対応（分散登校、臨時休業等）するため準備